

第8回 矢作川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和6年11月19日（火） 15：00 - 17：00

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前ホール 3A

1. 開会

2. 挨拶

3. 話題提供

（1）最近の河川事業を取り巻く話題

- ①令和6年台風10号出水（概要）
- ②令和6年度の自然災害の被害状況
- ③流域治水プロジェクト2.0の取り組み状況
- ④矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会の取り組み状況
- ⑤矢作川治水協定に基づく事前放流の実施状況
- ⑥矢作川水系総合土砂管理検討委員会の概要
- ⑦矢作川流域圏懇談会の概要
- ⑧鵜の首地区水位低下対策事業の実施状況
- ⑨ワンコイン浸水センサの取り組み状況
- ⑩明治用水頭首工の復旧状況について
- ⑪矢作川河川維持管理計画の更新について

・河川維持管理計画だけでなく河川整備計画においても環境目標の定量化の議論があり、いずれの計画でも環境上の保全策を全面的に検討しなければならない状況かと思われる。河川維持管理計画では今後の対応方針に環境面は含まれているのか。

→（事務局回答）基本的には河川環境管理シートを基に環境面も検討を進めていくが、今後、河川の整備・維持による環境への影響を併せて評価し計画に含めていきたいと考えている。

・ダムの事前放流の実績は、流域全体で治水・管理していることの理解につながるもので、実施ダムを示せると良い。

4. 議題

(1) 矢作川直轄河川改修事業の再評価

・改訂後の治水経済調査マニュアル(案)では、公共土木施設被害の中の農地、農業用施設の被害額が地域によってばらつきがあるにもかかわらず一定としていたため、実態にはそぐわない。事業再評価では、マニュアル(案)に則り、正確に費用対効果分析を行ったため、B/C が大幅に減ってしまったと理解した。事業価値を住民に PR するためにも、事業再評価の詳細を更に公表することをご検討いただきたい。

→(事務局回答) 費用対効果分析については、全国統一で行っているため、地域に合うかというのは大きな問題であり、どこまで分析していくかは今後の課題であると考えている。

・年超過確率 1/50 については、整備計画流量、すなわち東海豪雨並みの整備水準の 1/50 ということを知るように記載いただきたい。今後、中心的に事業を進める中流部における整備水準を示していただけると、より事業推進の理解が高まるのかと考えている。

→(事務局回答) 中流部の超過確率は概ね 1/30 であり、今後、鵜の首狭窄部掘削を進めるにあたり、1/40 を目標にして段階的に上げていくことを考えている。上流部と中流部のバランスをとっている計画のため、事業再評価では示しづらいが、流域委員会の進捗の点検の中で説明していきたいと考えている。

→(委員長) 超過確率という表現について整備計画の対応という視点で配慮すること。

・費用対効果分析において社会的影響に伴う被害の貨幣換算は、一概に判断は困難ではあるが、医療施設、社会福祉施設の収容人数を具体的に示したほうが事業効果の更なる理解につながると考えている。また、災害時の主要鉄道等の運行停止は社会問題にもなっており、具体的な経済影響が試算できる可能性があり、社会インフラの維持が困難となる期間についても、情報として提示することが必要であるかと考えている。今後、ご検討いただきたい。

→(委員長) 事業評価の手法はマニュアル化され、全国的に統一されている。マニュアルを審議している学識者のみで議論しているだけでは、流域委員会で議論したものが伝わらないため、全国的な場でこの流域委員会で出た意見をお伝えいただきたい。

・働き方改革で週休 2 日工事の実施のため、工期が長くなり費用が増えたことに関して、今後の動向が懸念される。人手不足が進むと、工期はさらに伸び工費が増える可能性があり、便益分析における感度分析の費用のプラスマイナス 10%を超えることが危惧される。プラスマイナス 10%でよいのかということ年全国的な場でお伝えいただきたい。また、週休 2 日による工費、費用の増加分はどれ程度だったのか。

→(事務所) 金額としては約 8 億円だが、概ね工事費の各単価に 5%の割り増しをしているため、工事費に対する割合は 5%となる。労働人口が急激に減っていること、週休二日ではない場合には離職者が多いことから、工事契約時に個別に単価を上げている状

況である。公費全体が上がり続けるということがないように、DX の活用や効率的な整備が求められていると考えている。

- ・貨幣換算が困難な効果について、地域特性に応じて可能であれば貨幣換算を行うという表現だったと考える。地方ごとに行った結果を全国的な場にて伝えていただければ、それらがマニュアルに反映されるのではないかと考えている。

→（委員長）地域特性ではなく、地域によって特色のある考え方をすることは難しいが、地域の流域委員会で、専門の先生方からのアドバイスをいただき、地域ごとに工夫して取り組むということができるかどうかは課題である。実現すれば、先進的な流域委員会になるかと思うので、工夫していただきたい。

→（事務局）ご指摘いただいた点について、今後の実現性も含めて検討したい。

（委員長の総括）

- ・矢作川直轄河川改修事業の再評価の対応方針（原案）について了承する。

（２）矢作川総合水系環境整備事業の再評価

- ・矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトやネイチャーポジティブについて、国の取組について示した方が良いと考えている。対応方針(原案)について、「矢作川らしい河川環境」という表現は、本事業と対応しているのか。河口の干潟だけではなく、中流部の取り扱いも考慮した表現が望ましい。「地域住民の河川利用に関する需要が見込まれ」という表現は、何が根拠なのか。具体的な数値を示した方がよい。

→（事務局回答）河川環境においては、中流部の自然再生が今後の課題となってくる。引き続き自然再生計画の見直しや総合土砂管理も含め、別の委員会(総合土砂)で議論をさせていただきたい。地域住民の河川利用については、河川巡視や利用実態調査等を実施し、定量的な変化を捉えている。水辺整備事業については、市と連携して事業を進めるとともに、流域委員会の点検の中でお示しできるような工夫をしていきたい。

→（委員長）対応方針(原案)は県の照会後であるが、書き加えるということは可能か。

→（事務局回答）可能。

→（委員長）資料の修正については委員長で確認するため一任願いたい。カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブについては、事業評価の議論ではなく、整備計画を通して流域委員会の中で議論したい。

→（事務局回答）カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブについては河川管理者が今までやってきたことを反省し、少しでも環境に配慮して、今後次世代にどう繋いでいくかを考えなくてはいけない。どのように再現していくかは、これからの課題だと思っている。

- ・まちづくりでは、日常での利用が重要であるため、非日常時だけではなく、日常的な

利用状況がコメントとして入っているとよい。また、まちと水辺の一体的な利用活性化がこの事業のユニークなポイントである。河川部局と公園部局、都市計画部局との連携はどうなっているか。店舗数や空き店舗率や地価の変化等も可能であれば分析していただきたい。

→（事務局回答）まちづくりの観点について、豊田市河川課が中心となって、公園管理部局などや、国も参画し、利用者も参画した会議で計画が立てられている。まちづくりとして周遊とか滞留を作る取組を実施している。ご意見をいただいた点や人の動きについては、今後、こういった形で整理できるのか検討していきたい。

- ・支払い意思額が 70 円下がったことに関して、受益の範囲の変更によるものなのか、高齢者の支払い意思額が低いことによるものなのか。

→（事務局回答）高齢者からの有効回答数が多いためと考えている。社会的な価値観が変化している可能性があるので、中長期的なトレンドを見ながら評価を継続していきたい。

（委員長の総括）

- ・矢作川総合水系環境整備事業の再評価の対応方針（原案）について了承する。

（３）その他

（事務局）

- ・第 9 回の流域委員会では、矢作川水系河川整備計画の河川の維持に関する事項の進捗状況の報告を予定している。
- ・第 1 回の矢作川水系の流域委員会より委員として務めていただいた内田臣一委員が、今回の会をもって委員会を退かれる。

以上